

集 項 慕 令和 5 年度

学校法人平山学園 幼 稚

1 募集人員 4年保育(満3歳)18名 3年保育75名 2年保育30名 1年保育 若干名

2 入園資格 満3歳から小学校就学までの幼児

(令和 2年4月2日~令和 3年4月1日生 満3歳 (平成31年4月2日~令和 2年4月1日生 年少 3年保育) (平成30年4月2日~平成31年4月1日生 年中 2年保育)

年長 (平成29年4月2日~平成30年4月1日生 1年保育)

※4年保育について 満3歳になる前(2歳)から通園出来ますが、3歳になるまで幼児教育無償化の補助は適用されません。 その場合、通常保育に通う未就園児としての対応となります。入園願書の【入園希望月】をお書きの上ご提出ください。

3 願書受付日 午前9時~11時 年少、年中、年長 11月1日 (火)

> 満3歳(整理番号票記載の時間) 午後1時~

4 受付場所 菅幼稚園

5 出願手続 入園願書に記入の上、考査料5,000円を添えてお出しください。

受付同日、出願順にて保護者とご一緒の面接と簡単なテストを行います。 6 選 選考結果は当日中(午後4時以降)に電話連絡にてご通知いたします。

11月2日(水)午後1時30分~午後3時 7 入園手続

入園料・施設費を納入し入園承諾書をお受取りください。 制服(満3歳除く)、体操着、上下靴等の申込を受け付けます。

8 入 袁 式 4月10日(月)午前10時 本園にこにこホール (大ホール)

9 費 用

令和5年度費用		満3歳(2~3歳)	年少(3歳)	年中(4歳)	年長(5歳)
入園時	入園料 施設費	140,000円 20,000円	140,000円 20,000円	130,000円 20,000円	65,000円 20,000円
毎 月 <mark>(</mark>			32,000円 (6,300円) 2,590円 600円	30,000円 (4,300円) 2,590円 600円	30,000円 (4,300円) 2,590円 600円

幼児教育無償化

について 幼児教育無償化に より3歳から毎月の より3歳から毎月の補 保育料等が市から補 助されます。表記() は保護者の負担額で

市役所やホームペー ジ等でご確認くださ い。

別紙 幼児教育無償化 を参照ください

- ◎入園料については、現在(令和4年度)兄姉が在園されている場合また は同時に兄弟姉妹が入園の場合、保護者負担軽減のため、下のお子さまの入園料を20,000円減免します。菅幼稚園「ニコちゃん教室」に5ヶ 月分以上在室する方も同様に減免します。
- ◎その他の費用、制服、体操着、上下靴、学用品は一括購入いたします。 受け渡しは2月24日の予定です。(別紙1参照)
- ○保育料には教材料および冷暖房費を含んでおります。何れも令和5年度です。毎月の費用は年間費用を12等分し、その月の10日に指定金融機 関より引き落とさせていただきます。(4月分のみ5月に5月分と一緒に引き落 とされます)
 - ※満3歳クラスは、年度内に3歳を迎えるクラスです。その月の1日に3歳を迎えてい ない場合は、幼児教育無償化の適用になりませんのでご承知おきください。
- ○全園児に月平均7回給食を行っています。(1食370円 4月・8月は除く /アレルギー対応食可)

※いったん納入した諸費用は転居によるほかはお返しいたしません。 転居の場合は返金規定がありますので、速やかに園までご連絡ください。

10 通 園 バス 利用ご希望の方は申込金が7,000円です。

毎月のバス代(負担金)は3,600円で毎月の保育料と一緒に引き落とさせ ていただきます。(年間費用12等分のため夏期休業中も含みます)

11 預かり保育 午後6時まで、希望制でお子さまをお預かりします。(別紙2参照)

幼稚園と力を合わせて、幼児の健全な成長をはかり、会員相互の研修と親睦に寄与することを目的とします。 12 父母の会

原則として土曜・日曜・祝日を休日といたします。 13 休 В

予めお電話をください。その上ご都合の良い日にご見学ください。 ◎見学について

菅幼稚園 044-944-3277 ホームページ https://www.suge.org/

※ご注意 満3歳以上の幼児に無償化が適応されますが、入園時に2歳児でもご準備をお願いします。

令和5年度における幼児教育無償化の対応(川崎市)

(川崎市外在住の園児に対する給付の方法は、その市町村にご確認ください)

菅幼稚園

① 新入園児(令和5年4月~)の施設等利用給付(保育料等補助金)について

1. 入園受付時(11月1日) に「施設等利用給付認定申請書」をお配りいたしま すので、記入し翌日の入園手続き(11月2日)の時、または10日以内(11月11 日まで)に園へご提出ください。

(やむを得ない理由があり提出が遅れる場合は園にご相談ください)

- ※新2号認定(2号認定)を申請する場合は、添付書類に「**就労証明書」等**が必要になりますので予めご用意をお願いいたします。
- 2. 園で取りまとめた「施設等利用給付認定申請書」を市に送付致しますので、 市が確認審査をし、翌年の4月までに市から保護者様へ決定通知書が届く予 定です。
 - **保育料について**、保護者様には募集要項に記載されている金額の(保護者負担額)を毎月納めていただきます。令和5年度は満3歳6,300円、年少6,300円、年中4,300円、年長4,300円です。

「幼稚園は無償化分について市より法定代理受領を行います」

- ※他市では**保護者負担額**に対してさらに直接補助金を支給しているところがあります。 ※3歳を迎えてない幼児については、無償化が適応されないので保育料の保護者負担額は32,000円となります。
- 預かり保育料について、「施設等利用給付認定申請書」の提出で市より新2 号認定を受けられた保護者様には、他の方と同じく預かり保育料(チケット) を納めていただきますが、市から1日あたり450円(上限11,300円/月)の給 付が受けられます。これには、他の認可外保育施設等の利用料を含めること もできますが、1日あたりの金額・月上限を超えることはできません。 新2号認定の方には申請をされるために、園から預かり保育利用の領収書・ 提供証明書を発行いたします。また、他の認可外保育施設等の利用料を含めるときには、その施設の領収書・提供証明書も必要です。 給付補助は3ヶ月期ごと4回に分けて市から保護者に直接振り込まれます。 (振込時期は9月・12月・翌年3月・6月の予定となっております)
- ※新2号認定とは、お住まいの市より共働き世帯(月64時間以上の就労が目安)、病気、介護…の理由によりお子様に保育の必要性があると認定されること

② 補足給付事業(給食副食費補助)について

- 1. 入園受付時(11月1日)に希望者へ「補足給付認定申請書」をお渡し致しますので、記入し翌日の入園手続き(11月2日)の時、または10日以内(11月11日まで)に園へご提出ください。
 - (やむを得ない理由があり提出が遅れる場合は園にご相談ください)
- 2. 園で取りまとめた「補足給付認定申請書」を市に送付致しますので、市が確認審査をし、翌年の4月までに市から保護者様へ決定通知書が届く予定です。

• 対象者

年収360万円未満相当世帯の園児 または 小3までの第3子以降の園児

• **給食費について**、「補足給付認定申請書」の提出で市より認定された保護者 様には、通常通りに給食費を納めていただきますが、市から副食費分(米・ 麺・パン等の主食を除くおかず費)が給付補助されます。

認定の方にはその申請をされるために、園から**給食費の領収書**を発行いたします。

給付補助は3ヶ月期ごと4回に分けて市から保護者に直接振り込まれます。 (振込時期は9月・12月・翌年3月・6月の予定となっております)

※菅幼稚園の副食費分は1,250円/月程度になる見込みです。(4月・8月を除く)

※以上、令和4年10月現在の川崎市の行政方針です。